



# 神戸市公報

発行所 神戸市中央区加納町6丁目5番1号  
 神戸市役所  
 編集兼印刷発行人 神戸市長  
 発行日 毎週火曜日

## 目次

種類	件名	所管部署	ページ
規則	神戸市空家空地対策の推進に関する規則の一部を改正する規則	建築住宅局建築指導部 安全対策課	1
告示	富山県及び石川県における市税に関する申告期限等の延長期限を指定する告示	行財政局税務部税制企画課	3
告示	放置自転車等の撤去及び保管	建設局垂水建設事務所	4
告示	道路法による道路の区域変更・供用開始(市道竜が岡22号線)	建設局道路管理課	6
告示	神戸市ぼい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例による路上喫煙禁止地区の指定(須磨海水浴場地区)	環境局事業系廃棄物対策課	7
告示	介護保険法に基づく指定居宅サービス等事業者の指定	福祉局監査指導部	9
告示	介護保険法に基づく指定居宅サービス等事業者の廃止	福祉局監査指導部	12
告示	介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定	福祉局監査指導部	14
告示	介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業者等の指定	福祉局監査指導部	16
告示	介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止	福祉局監査指導部	17
告示	介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業者等の廃止	福祉局監査指導部	18
告示	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定	福祉局監査指導部	19
告示	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定一般相談支援事業者の指定	福祉局監査指導部	24
告示	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定特定相談支援事業者の指定	福祉局監査指導部	25
告示	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止	福祉局監査指導部	26
告示	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定特定相談支援事業者の廃止	福祉局監査指導部	31
告示	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定	福祉局監査指導部	32
告示	児童福祉法による指定障害児相談支援事業者の指定	福祉局監査指導部	38
告示	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止	福祉局監査指導部	39
告示	児童福祉法による指定障害児相談支援事業者の廃止	福祉局監査指導部	41
告示	生活保護法等による指定医療機関の事業の休止	福祉局くらし支援課	42

種類	件名	所管部署	ページ
告示	生活保護法等による指定医療機関の名称等の変更	福祉局くらし支援課	43
告示	生活保護法等による指定介護機関の名称等の変更	福祉局くらし支援課	44
告示	生活保護法等による指定介護機関の事業の廃止	福祉局くらし支援課	45
告示	生活保護法等による指定医療機関の事業の廃止	福祉局くらし支援課	46
告示	生活保護法等による施術者の指定	福祉局くらし支援課	47
告示	生活保護法等による指定施術者の名称等の変更	福祉局くらし支援課	48
告示	犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の徴収事務	健康局環境衛生課	49
告示	指定納付受託者の所在地変更	企画調整局企業連携推進課	50
告示	地縁による団体の認可についての告示事項の変更(東山会など)	地域協働局地域活性課	51
公告	農用地利用集積計画の決定	農業委員会事務局	54
公告	大規模小売店舗立地法第5条第1項による届出((仮称)ラ・ムー一名谷店)	経済観光局経済政策課	63
公告	開発行為に関する工事の完了(東灘区御影山手1丁目ほか)	都市局都市計画課	65
公告	神戸市都市景観条例による協議の申出並びに当該申出に係る書面及び図書の写しの縦覧	都市局景観政策課	67
公告	中央図書館電動集密書架改修業務随意契約による相手方決定	文化スポーツ局中央図書館総務課	68
水道局	神戸市工業用水道条例施行規程の一部を改正する規程	水道局配水課	69
水道局	神戸市水道条例施行規程の一部を改正する規程	水道局経営企画課	70
水道局	神戸市水道局特別給水自動給水カード販売規程の一部を改正する規程	水道局経営企画課	73
水道局	神戸市指定給水装置工事事業者の指定	水道局配水課	74
交通局	神戸市乗合自動車の乗車料金等に関する条例施行規程等の一部を改正する規程	交通局経営企画課	75
交通局	神戸市交通局職員労働安全衛生管理規程の一部を改正する規程	交通局経営企画課	78

神戸市空家空地対策の推進に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年7月2日

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市規則第2号

神戸市空家空地対策の推進に関する規則の一部を改正する規則

神戸市空家空地対策の推進に関する規則（平成28年9月規則第14号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">（空地等）</p> <p>第3条 条例第2条第5項第2号に規定する規則で定めるものは、山林及び田畑（これらのうち市長が特に認めるものを除く。）以外の土地（立木その他の土地に定着する物を含む。）をいう。</p>	<p style="text-align: center;">（空地等）</p> <p>第3条 条例第2条第4項第2号に規定する規則で定めるものは、山林及び田畑（これらのうち市長が特に認めるものを除く。）以外の土地（立木その他の土地に定着する物を含む。）をいう。</p>

様式中「第14条第1項」を「第22条第1項」に、「当該職員又はその委任した者に、空家等」を「空家等の所有者等に対し、当該空家等に関する事項に関し報告させ、又はその職員若しくはその委任した者に、空家等」に、「当該職員又はその委任した者に、類似空家等又は空地等と認められる場所」を「類似空家等若

しくは空地等の所有者等に対し、当該類似空家等若しくは当該空地等に関する事項に関し報告させ、又は当該職員若しくはその委任した者に、類似空家等若しくは空地等と認められる場所」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

神戸市告示第164号

神戸市市税条例（昭和25年8月条例第199号）第8条の2第1項の規定に基づき、令和6年1月22日神戸市告示第537号において別途告示で定めることとしている期日のうち、次に掲げる地域に住所、居所又は主たる事務所若しくは事業所を有する納税義務者に係るものについては、その期限が令和6年1月1日から令和6年7月30日までの間に到来するものについて、令和6年7月31日とする。

令和6年6月21日

神戸市長 久元喜造

都道府県名	地 域
富山県	富山県
石川県	金沢市 小松市 加賀市 羽咋市 かほく市 白山市 能美市 野々市市 能美郡川北町 河北郡津幡町 河北郡内灘町 羽咋郡宝達志水町 鹿島郡中能登町

神戸市告示第182号

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和58年4月条例第3号）第11条第2項（同条例第12条第2項において準用する場合を含む。）の規定により自転車等を撤去し、及び保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久元喜造

1 自転車等の保管及び返還の場所、自転車等が置かれ、又は放置されていた場所、撤去し、及び保管した自転車等の台数、撤去し、保管した年月日並びに問い合わせ先別表のとおり

2 保管期間

この告示の日から1月間（その保管に不相当な費用を要するときに限る。）

3 返還事務を行う時間

垂水自転車保管所

ア 月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで

イ 土曜日 午後1時から午後5時まで

4 返還を受けるために必要な事項

自転車等の利用者等は、当該保管に係る自転車等の返還を受けようとするときは、その住所及び氏名並びに当該自転車等の鍵その他の利用者等であることを証する物を市長に提示しなければならない。

5 その他

この告示の日から起算して6月を経過しても当該保管に係る自転車等（この告示の日から1月を経過してもなお当該自転車等を返還することができない場合においてその保管に不相当な費用を要するため当該自転車等を売却した代金を含む。）を返還することができないときは、当該自転車等の所有権は、本市に帰属する。

令和6年7月2日 神戸市公報第3866号

別表

自転車等の保管及び返還の場所	自転車が置かれ、又は放置されていた場所	撤去し、及び保管した自転車等の台数	撤去し、及び保管した年月日	問い合わせ先
垂水区西舞子8丁目20番19号 垂水保管所	垂水駅周辺自転車等 放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台	令和6年4月1日	垂水区福田5丁目6番20号 建設局垂水建設事務所 電話707-0234
	垂水駅周辺自転車等 放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車 1台	令和6年4月5日	
	垂水駅周辺自転車等 放置禁止区域	自転車 3台 原動機付自転車 0台	令和6年4月11日	
	垂水区管内長期放置 放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台		
	垂水駅周辺自転車等 放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車 0台	令和6年4月17日	
	舞子駅周辺自転車等 放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車 0台		
	垂水駅周辺自転車等 放置禁止区域	自転車 5台 原動機付自転車 0台	令和6年4月22日	
	垂水駅周辺自転車等 放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車 0台	令和6年4月26日	
	舞子駅周辺自転車等 放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台		
	垂水区管内長期放置 放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車 0台		
	垂水区管内長期外放置	自転車 8台 原動機付自転車 1台		

神戸市告示第183号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和6年7月3日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和6年7月16日まで一般の縦覧に供する。

令和6年7月2日

神戸市

代表者 神戸市長 久 元 喜 造

道路の種類	路線名	区 間	新旧別	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
市道	竜が岡22号線	神戸市西区竜が岡1丁目1 6番2地先から 神戸市西区竜が岡1丁目1 6番2地先まで	新	2.80	最大 11.40 最小 6.00
			旧	2.80	最大 9.30 最小 6.00

神戸市告示第184号

神戸市ばい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例（平成20年3月条例第48号）第8条第1項の規定により路上喫煙禁止地区を指定し、同条第2項において準用する第7条第4項の規定により解除するので、第8条第2項において準用する第7条第3項の規定により、次のとおり告示する。当該路上喫煙禁止地区を示す図面は、神戸市環境局事業系廃棄物対策課に備え置いて、一般の縦覧に供する。

令和6年7月2日

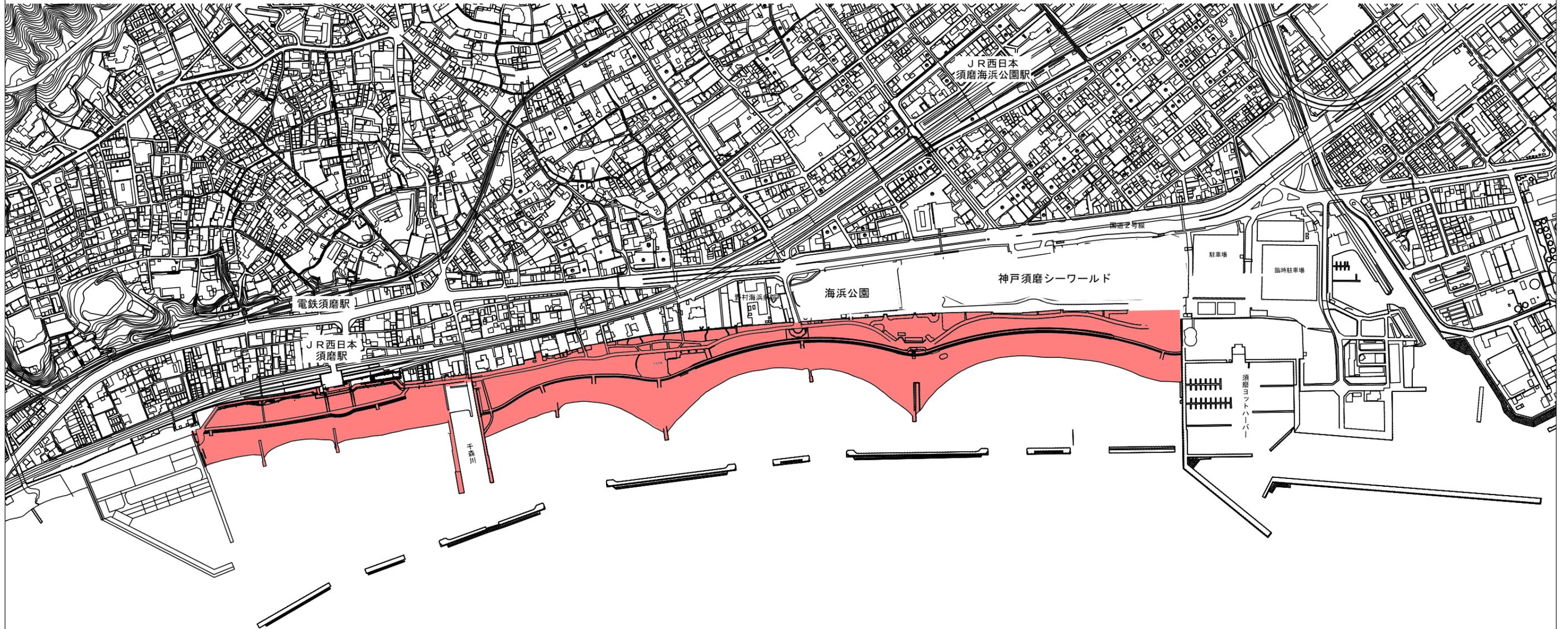
神戸市長 久元喜造

指定の年月日	指定の解除年月日	指定場所	
		指定地区名	区域図
令和6年7月11日	令和6年8月26日	須磨海水浴場地区	別図のとおり

当該路上喫煙禁止地区

神戸市須磨区須磨浦通1丁目の一部、須磨浦通2丁目の一部、須磨浦通3丁目の一部、須磨浦通4丁目の一部、須磨浦通5丁目の一部、須磨浦通6丁目の一部、若宮町1丁目の一部（別図のとおり）とする。ただし、当該指定地区内に存する建築物の屋内部分を除く。

# 須磨海岸平面図



令和6年7月2日 神戸市公報第3866号

神戸市告示第185号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文及び第53条第1項本文並びに第46条第1項本文及び第58条第1項本文の事業者の指定をしたので、同法第78条及び第115条の10並びに第85条及び第115条の30の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2860290499	ハイメディック訪問看護ステーション御影	兵庫県神戸市灘区土山町16番1号	株式会社ハイメディック	東京都渋谷区代々木四丁目36番19号	令和6年6月1日	介護予防訪問看護
2860290499	ハイメディック訪問看護ステーション御影	兵庫県神戸市灘区土山町16番1号	株式会社ハイメディック	東京都渋谷区代々木四丁目36番19号	令和6年6月1日	訪問看護
2860290507	訪問看護ステーションつむぎ	兵庫県神戸市灘区大石東町4丁目5-11	株式会社ポジティブ	兵庫県神戸市中央区熊内橋通六丁目1番17号	令和6年6月1日	介護予防訪問看護
2860290507	訪問看護ステーションつむぎ	兵庫県神戸市灘区大石東町4丁目5-11	株式会社ポジティブ	兵庫県神戸市中央区熊内橋通六丁目1番17号	令和6年6月1日	訪問看護
2860590575	スマイルアルファ訪問看護ステーション 兵庫ステーション	兵庫県神戸市兵庫区大開通1-1-1-603	合同会社スマイルアルファ	兵庫県神戸市東灘区岡本三丁目5-16-1・2階	令和6年6月1日	介護予防訪問看護

令和6年7月2日 神戸市公報第3866号

2860590575	スマイルアルファ訪問看護ステーション 兵庫ステーション	兵庫県神戸市兵庫区大開通 1-1-1-603	合同会社スマイルアルファ	兵庫県神戸市東灘区岡本三丁目5-16-1・2階	令和6年6月1日	訪問看護
2865090621	こさか訪問看護ステーション	兵庫県神戸市北区山田町小部宮ノ前 2-15 2F 西側	医療法人社団慈愛会	兵庫県神戸市北区若葉台1丁目1-43	令和6年6月1日	介護予防訪問看護
2865090621	こさか訪問看護ステーション	兵庫県神戸市北区山田町小部宮ノ前 2-15 2F 西側	医療法人社団慈愛会	兵庫県神戸市北区若葉台1丁目1-43	令和6年6月1日	訪問看護
2865090639	訪問看護ステーション 桜とさくら	兵庫県神戸市北区山田町小部向井谷 20 番	桜とさくら株式会社	兵庫県神戸市北区山田町小部向井谷 20 番	令和6年6月1日	介護予防訪問看護
2865090639	訪問看護ステーション 桜とさくら	兵庫県神戸市北区山田町小部向井谷 20 番	桜とさくら株式会社	兵庫県神戸市北区山田町小部向井谷 20 番	令和6年6月1日	訪問看護
2870203201	らいずケアサービス	兵庫県神戸市灘区烏帽子町三丁目 2-6、1階	合同会社健伸会	兵庫県神戸市灘区烏帽子町三丁目 2-6、1階	令和6年6月1日	訪問介護
2870504137	ケアプランセンターと き	兵庫県神戸市兵庫区永沢町4丁目 4番5	株式会社 旬	兵庫県神戸市兵庫区松本通四丁目 3番2号	令和6年6月1日	介護予防支援

令和6年7月2日 神戸市公報第3866号

2870504137	ケアプランセンターと き	兵庫県神戸市兵庫区永沢町4丁目4番5	株式会社 旬	兵庫県神戸市兵庫区松本通四丁目3番2号	令和6年6月1日	居宅介護支援
2870603889	らくらく介護 ありがとう	兵庫県神戸市長田区大塚町4丁目1-11-201	一般社団法人ありがとう	兵庫県加古川市平岡町中野212番地の5 万葉ハイツ東加古川408号	令和6年6月1日	訪問介護
2870804750	ケアステーション博愛	兵庫県神戸市垂水区南多聞台3丁目4-11	深清株式会社	兵庫県神戸市西区学園東町1丁目5番107-404	令和6年6月1日	訪問介護
2875204139	リアルライフ神戸	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬696番地16	株式会社いぶきの風	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬696番地2	令和6年6月1日	介護予防支援
2875205409	ヘルパーステーションちえりー	兵庫県神戸市西区玉津町今津169-1-507号	合同会社エスコートランナー	兵庫県神戸市垂水区桃山台二丁目1188番地の41	令和6年6月1日	訪問介護
2875205417	Flow Lotus	兵庫県神戸市西区王塚台5-76-7	合同会社Flow	兵庫県神戸市垂水区多聞町868-1337	令和6年6月1日	訪問介護

神戸市告示第186号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第82条第2項並びに第115条の5第2項及び第115条の25第2項の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、同法第78条第2号及び第85条第2号並びに第115条の10第2号及び第115条の30第2号の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日	サービス種類
2875004174	笑輪	兵庫県神戸市北区鈴蘭台東町3丁目3-25-101	株式会社笑輪	兵庫県神戸市北区鈴蘭台東町3丁目3番25号-101	令和6年5月20日	訪問介護
2860290424	訪問看護ステーションつむぎ	兵庫県神戸市灘区大石東町4丁目5-11	株式会社SPIN	兵庫県神戸市灘区大石東町4-5-10	令和6年5月31日	介護予防訪問看護
2860290424	訪問看護ステーションつむぎ	兵庫県神戸市灘区大石東町4丁目5-11	株式会社SPIN	兵庫県神戸市灘区大石東町4-5-10	令和6年5月31日	訪問看護
2870103906	ケアステーションハーフトフリー	兵庫県神戸市東灘区甲南町3丁目7-19 養老甲南ビル101号	一般社団法人社会福祉共役会	兵庫県芦屋市月若町7番19-202号	令和6年5月31日	訪問介護
2870603400	らくらく介護 笑楽	兵庫県神戸市長田区大塚町1丁目8-11 プレノ長田1F	一般社団法人朝月福祉会	兵庫県神戸市兵庫区湊川町10丁目26番8号	令和6年5月31日	訪問介護

2870803018	在宅介護事業所ハッピー	兵庫県神戸市垂水区坂上四丁目1番28号マンション102号室	ハッピー合同会社	兵庫県神戸市垂水区坂上三丁目2-23-404号室	令和6年5月31日	訪問介護
2875004307	ハートフリーコンフォール	兵庫県神戸市北区筑紫が丘4丁目1-3 筑紫が丘店舗A区画	一般社団法人社会福祉共役会	兵庫県芦屋市月若町7番19-202号	令和6年5月31日	通所介護

神戸市告示第187号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の5第1項の事業者の指定をしたので、神戸市介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービス・介護予防通所サービス事業者の指定に関する要綱第10条第1号の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2870203201	らいずケアサービス	兵庫県神戸市灘区烏帽子町三丁目2-6、1階	合同会社健伸会	兵庫県神戸市灘区烏帽子町三丁目2-6、1階	令和6年6月1日	介護予防訪問サービス
2870203201	らいずケアサービス	兵庫県神戸市灘区烏帽子町三丁目2-6、1階	合同会社健伸会	兵庫県神戸市灘区烏帽子町三丁目2-6、1階	令和6年6月1日	生活支援訪問サービス
2870804750	ケアステーション博愛	兵庫県神戸市垂水区南多聞台3丁目4-11	深清株式会社	兵庫県神戸市西区学園東町1丁目5番107-404	令和6年6月1日	介護予防訪問サービス
2870804750	ケアステーション博愛	兵庫県神戸市垂水区南多聞台3丁目4-11	深清株式会社	兵庫県神戸市西区学園東町1丁目5番107-404	令和6年6月1日	生活支援訪問サービス
2875205409	ヘルパーステーションちえりー	兵庫県神戸市西区玉津町今津169-1-507号	合同会社エスコートランナー	兵庫県神戸市垂水区桃山台二丁目1188番地の41	令和6年6月1日	介護予防訪問サービス

令和6年7月2日 神戸市公報第3866号

2875205409	ヘルパース テーション ちえりー	兵庫県神戸 市西区玉津 町今津 169- 1-507 号	合同会社エ スコートラ ンナー	兵庫県神戸 市垂水区桃 山台二丁目 1188 番地の 41	令和6年6 月1日	生活支援訪 問サービス
2875205417	Flow Lotus	兵庫県神戸 市西区王塚 台 5-76-7	合同会社 Flow	兵庫県神戸 市垂水区多 聞町 868-1337	令和6年6 月1日	介護予防訪 問サービス
2875205417	Flow Lotus	兵庫県神戸 市西区王塚 台 5-76-7	合同会社 Flow	兵庫県神戸 市垂水区多 聞町 868-1337	令和6年6 月1日	生活支援訪 問サービス
2890200245	ミック健康 の森 六甲	兵庫県神戸 市灘区楠丘 町 5-6-12	株式会社m i k j a p a n	大阪府大阪 市旭区千林 二丁目 11 番 24 号	令和6年6 月1日	介護予防通 所サービス
28A5100025	リハビリモ ンスター元 町	兵庫県神戸 市中央区山 本通 5 丁目 10-36 ア ジュール山 本通 101	株式会社リ ハビリモン スター	兵庫県芦屋 市業平町 2 番 10 号	令和6年6 月1日	介護予防通 所サービス
2871002016	ポシブル芦 屋	兵庫県芦屋 市春日町 23-8	エクセル・ サポート・ サービス株 式会社	大阪府大阪 市中央区北 浜 2 丁目 6 -11	令和6年6 月1日	介護予防通 所サービス

神戸市告示第188号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項及び第54条の2第1項本文の事業者の指定をしたので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2890200245	ミック健康の森 六甲	兵庫県神戸市灘区楠丘町5-6-12	株式会社mikjapan	大阪府大阪市旭区千林二丁目11番24号	令和6年6月1日	地域密着型通所介護
2890700384	MEIN HAUS Villa 看護小規模多機能型居宅介護	兵庫県神戸市須磨区大手町6丁目5番16号	医療法人社団思葉会	兵庫県神戸市須磨区大田町二丁目3番7号	令和6年6月1日	複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）
2895100168	PLUMの里サテライト諏訪山	兵庫県神戸市中央区神戸港地方再度谷39	株式会社SNOW PLUM	兵庫県神戸市兵庫区駅前通4-1-32	令和6年6月1日	小規模多機能型居宅介護

令和6年7月2日 神戸市公報第3866号

神戸市告示第189号

次の事業者について、介護保険法施行規則第140条の62の3第2項第4号の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、神戸市介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービス・介護予防通所サービス事業者の指定に関する要綱第10条第2号の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久 元 喜 造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日	サービス種類
2875004174	笑輪	兵庫県神戸市北区鈴蘭台東町3丁目3-25-101	株式会社笑輪	兵庫県神戸市北区鈴蘭台東町3丁目3番25号-101	令和6年5月20日	介護予防訪問サービス
2875004174	笑輪	兵庫県神戸市北区鈴蘭台東町3丁目3-25-101	株式会社笑輪	兵庫県神戸市北区鈴蘭台東町3丁目3番25号-101	令和6年5月20日	生活支援訪問サービス
2870103906	ケアステーションハートフリー	兵庫県神戸市東灘区甲南町3丁目7-19 養老甲南ビル101号	一般社団法人社会福祉共役会	兵庫県芦屋市月若町7番19-202号	令和6年5月31日	介護予防訪問サービス
2870103906	ケアステーションハートフリー	兵庫県神戸市東灘区甲南町3丁目7-19 養老甲南ビル101号	一般社団法人社会福祉共役会	兵庫県芦屋市月若町7番19-202号	令和6年5月31日	生活支援訪問サービス
2870202377	ミック健康の森 六甲	兵庫県神戸市灘区楠丘町5丁目6番12号 ソレイユ六甲II	株式会社ミック・ジャパン	大阪府大阪市旭区千林2-11-24	令和6年5月31日	介護予防通所サービス

神戸市告示第190号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、同法第78条の11第2号及び第115条の20第2号の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久 元 喜 造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日	サービス種類
2870202377	ミック健康の森 六甲	兵庫県神戸市灘区楠丘町5丁目6番12号 ソレイユ六甲II	株式会社ミック・ジャパン	大阪府大阪府市旭区千林2-11-24	令和6年5月31日	地域密着型通所介護

神戸市告示第191号

次の事業者について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者の指定をしたので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久元喜造

事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2810701587	訪問介護事業所 はるか	兵庫県神戸市須磨区衣掛町5丁目1番17号	株式会社 はるか	兵庫県神戸市須磨区衣掛町5丁目1番17号	令和6年1月1日	居宅介護
2810701587	訪問介護事業所 はるか	兵庫県神戸市須磨区衣掛町5丁目1番17号	株式会社 はるか	兵庫県神戸市須磨区衣掛町5丁目1番17号	令和6年1月1日	重度訪問介護
2815001884	訪問介護あんど・ゆー	兵庫県神戸市北区谷上西町27番2号谷上ハイツ305号室	株式会社あんど・ゆー	兵庫県神戸市北区谷上西町27番2号谷上ハイツ305号室	令和6年1月1日	居宅介護
2815001884	訪問介護あんど・ゆー	兵庫県神戸市北区谷上西町27番2号谷上ハイツ305号室	株式会社あんど・ゆー	兵庫県神戸市北区谷上西町27番2号谷上ハイツ305号室	令和6年1月1日	重度訪問介護
2815001884	訪問介護あんど・ゆー	兵庫県神戸市北区谷上西町27番2号谷上ハイツ305号室	株式会社あんど・ゆー	兵庫県神戸市北区谷上西町27番2号谷上ハイツ305号室	令和6年1月1日	行動援護

令和6年7月2日 神戸市公報第3866号

2815001884	訪問介護あんど・ゆー	兵庫県神戸市北区谷上西町27番2号谷上ハイツ305号室	株式会社あんど・ゆー	兵庫県神戸市北区谷上西町27番2号谷上ハイツ305号室	令和6年1月1日	同行援護
2815102443	デジタルアートセンタープラスねこぱんち神戸三宮	兵庫県神戸市中央区加納町3丁目10-7-1 Villa Yua 2F	株式会社エックスハーツ	兵庫県尼崎市北大物町1番4号	令和6年1月1日	就労継続支援(B型)
2815102468	就労継続支援B型Ma.	兵庫県神戸市中央区旭通一丁目2番1号1階	合同会社Lily Mieux	兵庫県神戸市中央区旭通一丁目2番1号1階	令和6年1月1日	就労継続支援(B型)
2815202300	こころ	兵庫県神戸市西区玉津町新方190-10	合同会社笑	兵庫県神戸市西区玉津町新方190-10	令和6年1月1日	就労継続支援(B型)
2810800660	ゆとり作業所	兵庫県神戸市垂水区城が山5丁目15番1号	特定非営利活動法人ゆとり	兵庫県神戸市垂水区城が山5丁目15番1号	令和6年1月1日	生活介護
2810501995	ケアステーション さわ	兵庫県神戸市兵庫区新開地1丁目2番18-1008号	一般社団法人栄佐	兵庫県神戸市兵庫区新開地1丁目2番18-1008号	令和6年2月1日	居宅介護
2810501995	ケアステーション さわ	兵庫県神戸市兵庫区新開地1丁目2番18-1008号	一般社団法人栄佐	兵庫県神戸市兵庫区新開地1丁目2番18-1008号	令和6年2月1日	重度訪問介護

2815102476	訪問介護ブ ラウドケア ー	兵庫県神戸 市中央区浜 辺通六丁目 1番1-213 号	株式会社c o n n e c t J a p a n	兵庫県神戸 市中央区浜 辺通六丁目 1番1-213 号	令和6年2 月1日	居宅介護
2815102476	訪問介護ブ ラウドケア ー	兵庫県神戸 市中央区浜 辺通六丁目 1番1-213 号	株式会社c o n n e c t J a p a n	兵庫県神戸 市中央区浜 辺通六丁目 1番1-213 号	令和6年2 月1日	重度訪問介 護
2815202102	うららヘル パーステー ション	兵庫県神戸 市西区白水 2丁目3番 21号	株式会社グ ット・ケア	兵庫県神戸 市西区白水 2丁目3番 21号	令和6年2 月1日	同行援護
2810502001	レオケアス テーション 湊川	兵庫県神戸 市兵庫区氷 室町2丁目 16-4	株式会社レ オ・ソリュ ーションズ	兵庫県神戸 市西区池上 二丁目20- 1	令和6年2 月1日	居宅介護
2810502001	レオケアス テーション 湊川	兵庫県神戸 市兵庫区氷 室町2丁目 16-4	株式会社レ オ・ソリュ ーションズ	兵庫県神戸 市西区池上 二丁目20- 1	令和6年2 月1日	重度訪問介 護
2815201567	ヘルパー ーション あさぎ	兵庫県神戸 市西区伊川 谷町有瀬 1259-1 メ ーブルコー ト105	合同会社あ さぎ	兵庫県神戸 市西区伊川 谷町有瀬 1259-1 メ ーブルコー ト105	令和6年2 月1日	行動援護
2815202318	フェアリー テール The main	兵庫県神戸 市西区持子 三丁目16 番地1	ステイフォ ート株式会 社	兵庫県神戸 市西区持子 三丁目16 番地1	令和6年2 月1日	就労継続支 援（B型）
2810701595	B S S 須 磨	兵庫県神戸 市須磨区白 川台6-12- 2	株式会社B S S須磨	大阪府大阪 市福島区玉 川三丁目9 番1号203 号室	令和6年2 月1日	就労継続支 援（B型）

2810802047	ユニティー	兵庫県神戸市垂水区西舞子3丁目9-10 ライトハウス西舞子1階F号室	株式会社Unity	兵庫県神戸市西区玉津町高津橋349番地C棟103号室	令和6年2月1日	就労継続支援（B型）
2815001892	ネオライフサポート デイサービスセンター	兵庫県神戸市北区八多町中888番地	株式会社ネオライフサポート	兵庫県神戸市北区八多町中894番地	令和6年2月1日	生活介護
2815102484	フローラ元町	兵庫県神戸市中央区北長狭通四丁目4-18 富士信ビル7C	株式会社ラパン	兵庫県神戸市中央区磯上通六丁目1-1	令和6年2月1日	就労継続支援（A型）
2820600225	ビビエンテまえばら	兵庫県神戸市長田区前原町1丁目5番32	特定非営利活動法人キッピーズクラブ	兵庫県神戸市西区狩場台二丁目6番地の8	令和6年2月1日	共同生活援助
2815202326	Heartfull	兵庫県神戸市西区今寺3-9-401	株式会社Heartfull	兵庫県神戸市西区今寺3-9 ミュゼ大蔵谷401	令和6年3月1日	居宅介護
2815202326	Heartfull	兵庫県神戸市西区今寺3-9-401	株式会社Heartfull	兵庫県神戸市西区今寺3-9 ミュゼ大蔵谷401	令和6年3月1日	重度訪問介護
2810201125	ヘルパーステーション Smileon	兵庫県神戸市灘区高德町4-1-7 辰巳マンション1階	合同会社シェールアミロッコウ	兵庫県神戸市灘区高德町四丁目3番13号	令和6年3月1日	居宅介護

令和6年7月2日 神戸市公報第3866号

2810201125	ヘルパース テーション Smile on	兵庫県神戸 市灘区高德 町4-1-7 辰巳マンシ ョン1階	合同会社 シェールア ミロッコウ	兵庫県神戸 市灘区高德 町四丁目3 番13号	令和6年3 月1日	重度訪問介 護
2810201125	ヘルパース テーション Smile on	兵庫県神戸 市灘区高德 町4-1-7 辰巳マンシ ョン1階	合同会社 シェールア ミロッコウ	兵庫県神戸 市灘区高德 町四丁目3 番13号	令和6年3 月1日	同行援護
2815201310	スマイル アップ	兵庫県神戸 市西区北別 府四丁目4 番地の23	合同会社そ らまめ	兵庫県神戸 市西区北別 府四丁目4 番地の23	令和6年3 月1日	同行援護
2825200260	ハレルソラ の丘 神戸 西	兵庫県神戸 市西区玉津 町新方551	医療法人社 団法人緑会	兵庫県神戸 市西区岩岡 町岩岡890 番地の6	令和6年3 月1日	共同生活援 助
2810701603	デイサービ ス楽歩プラ ス	兵庫県神戸 市須磨区大 黒町2丁目 2番14号	株式会社ア スレック ラボ	兵庫県神戸 市須磨区平 田町二丁目 3番9号	令和6年3 月1日	生活介護
2810602249	コノハナ	兵庫県神戸 市長田区御 蔵通7-21- 4F	株式会社木 ノ花	兵庫県神戸 市長田区御 蔵通7-21- 4F	令和6年3 月1日	就労継続支 援(A型)
2810602256	H O P E L I F E	兵庫県神戸 市長田区東 尻池町1丁 目3-2	特定非営利 活動法人 K. O. B. E	兵庫県神戸 市長田区東 尻池町1丁 目3-2 -202	令和6年3 月1日	生活介護

神戸市告示第192号

次の事業者について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の指定一般相談支援事業者の指定をしたので、同法第51条の30第1項第1号の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久元喜造

事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2830100208	相談支援事業所ハートフリー	兵庫県神戸市東灘区甲南町3丁目7-19 養老甲南ビル101号	一般社団法人社会福祉共役会	兵庫県芦屋市月若町7番19-202号	令和6年2月1日	地域移行支援
2830100208	相談支援事業所ハートフリー	兵庫県神戸市東灘区甲南町3丁目7-19 養老甲南ビル101号	一般社団法人社会福祉共役会	兵庫県芦屋市月若町7番19-202号	令和6年2月1日	地域定着支援

神戸市告示第193号

次の事業者について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の指定特定相談支援事業者の指定をしたので、同法第51条の30第2項第1号の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久元喜造

事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2830700189	相談支援事業所であい	兵庫県神戸市須磨区北町1丁目3-6 センティワン102	一般社団法人むすび	兵庫県神戸市須磨区北町1の3の6 センティワン102	令和6年1月1日	計画相談支援
2830100208	相談支援事業所ハートフリー	兵庫県神戸市東灘区甲南町3丁目7-19 養老甲南ビル101号	一般社団法人社会福祉共役会	兵庫県芦屋市月若町7番19-202号	令和6年2月1日	計画相談支援

神戸市告示第194号

次の事業者について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による事業の廃止の届出があったため、同法第51条第2号の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久元喜造

事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	廃止年月日	サービス種類
2825000298	かがやきホーム	兵庫県神戸市北区泉台7丁目9-7	株式会社EOMGジャパン	兵庫県神戸市中央区二宮町三丁目15番8-505号	令和5年12月31日	共同生活援助
2810500922	ハッピー介護センター	兵庫県神戸市兵庫区湊川町5丁目7番12-105号	シグマ企画株式会社	兵庫県神戸市兵庫区菊水町五丁目6番12号	令和6年1月31日	居宅介護
2810500922	ハッピー介護センター	兵庫県神戸市兵庫区湊川町5丁目7番12-105号	シグマ企画株式会社	兵庫県神戸市兵庫区菊水町五丁目6番12号	令和6年1月31日	重度訪問介護
2810500922	ハッピー介護センター	兵庫県神戸市兵庫区湊川町5丁目7番12-105号	シグマ企画株式会社	兵庫県神戸市兵庫区菊水町五丁目6番12号	令和6年1月31日	同行援護
2810100467	株式会社ひなたケアセンター	兵庫県神戸市東灘区青木5丁目17-6 大窪マンション103号	株式会社ひなたケアセンター	兵庫県神戸市東灘区青木5丁目17-6 大窪マンション103	令和6年1月31日	居宅介護

2810100467	株式会社ひなたケアセンター	兵庫県神戸市東灘区青木5丁目17-6 大窪マンション103号	株式会社ひなたケアセンター	兵庫県神戸市東灘区青木5丁目17-6 大窪マンション103	令和6年1月31日	重度訪問介護
2815102427	ケアステーションプラウドワーク	兵庫県神戸市中央区浜辺通六丁目1番1-213号	株式会社プラウドワーク	大阪府大阪市中央区安堂寺町二丁目6番11号エスリート長堀タワー305号	令和6年1月31日	居宅介護
2815102427	ケアステーションプラウドワーク	兵庫県神戸市中央区浜辺通六丁目1番1-213号	株式会社プラウドワーク	大阪府大阪市中央区安堂寺町二丁目6番11号エスリート長堀タワー305号	令和6年1月31日	重度訪問介護
2810701561	けいぞくK O B E	兵庫県神戸市須磨区東落合3丁目12-13 クイーンズコート東落合C棟102号	株式会社ケイゾクS&S	兵庫県三木市志染町中自由が丘二丁目139番地の10	令和6年2月16日	同行援護
2815101742	ケアステーションここあ	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-28-601	合同会社あゆむ	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-28-601	令和6年2月29日	居宅介護
2815101742	ケアステーションここあ	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-28-601	合同会社あゆむ	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-28-601	令和6年2月29日	重度訪問介護

2810101051	エルピス・ワン	兵庫県神戸市東灘区住吉宮町1丁目6番8号	有限会社エルピス社	兵庫県神戸市灘区高德町3丁目2番10号	令和6年2月29日	就労継続支援（B型）
2810602215	H O P E L I F E	兵庫県神戸市長田区東尻池町1丁目3-2	有限会社神戸ケアエース	兵庫県神戸市長田区東尻池町1丁目3-2	令和6年2月29日	生活介護
2810601050	アースサポート神戸長田	兵庫県神戸市長田区松野通三丁目7番21号	アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目4番14号	令和6年3月31日	居宅介護
2810601050	アースサポート神戸長田	兵庫県神戸市長田区松野通三丁目7番21号	アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目4番14号	令和6年3月31日	重度訪問介護
2815000548	セントケア有野	兵庫県神戸市北区有野町有野927北神第一ビル2階201号室	セントケア西日本株式会社	兵庫県神戸市中央区多聞通2-4-4ブックローン神戸ビル西館9階	令和6年3月31日	居宅介護
2815000548	セントケア有野	兵庫県神戸市北区有野町有野927北神第一ビル2階201号室	セントケア西日本株式会社	兵庫県神戸市中央区多聞通2-4-4ブックローン神戸ビル西館9階	令和6年3月31日	重度訪問介護
2815102260	のんびりケア	兵庫県神戸市中央区加納町4丁目9番25号エスポワール加納町401号	のんびりケア合同会社	兵庫県神戸市中央区熊内町3丁目4番24号	令和6年3月31日	居宅介護

2815102260	のんびりケア	兵庫県神戸市中央区加納町4丁目9番25号 エスポワール加納町401号	のんびりケア合同会社	兵庫県神戸市中央区熊内町3丁目4番24号	令和6年3月31日	重度訪問介護
2810800546	訪問介護まにまに	兵庫県神戸市垂水区霞ヶ丘2丁目4番1号霞ヶ丘マンション106号室	合同会社カルティベィティング	兵庫県神戸市垂水区霞ヶ丘2丁目4番1号霞ヶ丘マンション106号室	令和6年3月31日	居宅介護
2810800546	訪問介護まにまに	兵庫県神戸市垂水区霞ヶ丘2丁目4番1号霞ヶ丘マンション106号室	合同会社カルティベィティング	兵庫県神戸市垂水区霞ヶ丘2丁目4番1号霞ヶ丘マンション106号室	令和6年3月31日	重度訪問介護
2815001801	土屋訪問介護事業所 神戸北センター	兵庫県神戸市北区鹿の子台北町4丁目22-11 スマイルⅢ番館2号室	合同会社ホームケア p o n o	兵庫県三田市上井沢189番地8	令和6年3月31日	居宅介護
2815001801	土屋訪問介護事業所 神戸北センター	兵庫県神戸市北区鹿の子台北町4丁目22-11 スマイルⅢ番館2号室	合同会社ホームケア p o n o	兵庫県三田市上井沢189番地8	令和6年3月31日	重度訪問介護
2810501375	あすなる兵庫	兵庫県神戸市兵庫区浜崎通1-39 インペリアル1F	合同会社アズ	兵庫県相生市旭3丁目11-4 ウイング相生壺号館1F	令和6年3月31日	就労継続支援(A型)

2810101143	オリンピック 住吉東	兵庫県神戸 市東灘区住 吉東町3- 7-2	社会福祉法 人光朔会	兵庫県神戸 市中央区生 田町一丁目 2番32号	令和6年3 月31日	生活介護
2825000033	エリザベ ス・グレイ スホーム	兵庫県神戸 市北区筑紫 が丘2-22- 9	社会福祉法 人白百合学 園	兵庫県神戸 市北区大脇 台12-1	令和6年3 月31日	共同生活援 助

神戸市告示第195号

次の事業者について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第4項の規定による事業の廃止の届出があったため、同法第51条の30第2項第2号の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久元喜造

事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	廃止年月日	サービス種類
2830800104	がじゅまる	兵庫県神戸市垂水区向陽1丁目4-8 1F	特定非営利活動法人がじゅまる	兵庫県神戸市長田区若松町3丁目3番2号ジェイグラン新長田 909号	令和5年12月28日	計画相談支援

神戸市告示第196号

次の事業者について、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者の指定をしたので、同法第21条の5の25第1号の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久元喜造

事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2850100450	放課後等デイサービス ウィズ・ユ ー御影	兵庫県神戸 市東灘区御 影塚町2丁 目20番20 号向山ビル 2F	TIK株式会 社	兵庫県西宮 市日野町6 番4号	令和6年1 月1日	児童発達支 援
2850100450	放課後等デ イサービス ウィズ・ユ ー御影	兵庫県神戸 市東灘区御 影塚町2丁 目20番20 号向山ビル 2F	TIK株式会 社	兵庫県西宮 市日野町6 番4号	令和6年1 月1日	放課後等デ イサービス
2850800315	p a r t e r r e	兵庫県神戸 市垂水区北 舞子1丁目 1-11	株式会社A P P R E N D R E	兵庫県神戸 市垂水区北 舞子1丁目 1-11	令和6年1 月1日	放課後等デ イサービス
2855200370	コペルプラ ス 持子教 室	兵庫県神戸 市西区持子 三丁目16- 1コカワ第 一ビル1階 103号室	株式会社コ ペル	東京都新宿 区新宿四丁 目1番6号 JR新宿ミ ライナタワ ー	令和6年1 月1日	児童発達支 援
2850800307	K I D A C A D E M Y + 垂水北 校	兵庫県神戸 市垂水区小 東山手2- 1-4垂水 学園都市ビ ル1階	株式会社す ももテラス	兵庫県芦屋 市西蔵町10 番11-414 号	令和6年1 月1日	児童発達支 援

2855000325	こども支援 ルームはぐ はぐ	兵庫県神戸 市北区緑町 六丁目7番 14号	合同会社フ ァーストス テップ	兵庫県神戸 市北区緑町 六丁目7番 14号	令和6年1 月1日	児童発達支 援
2855000333	桜とさく ら。神戸す ずらん台	兵庫県神戸 市北区山田 町小部向井 谷20番	桜とさくら 株式会社	兵庫県神戸 市北区山田 町小部向井 谷20番	令和6年1 月1日	児童発達支 援
2855000333	桜とさく ら。神戸す ずらん台	兵庫県神戸 市北区山田 町小部向井 谷20番	桜とさくら 株式会社	兵庫県神戸 市北区山田 町小部向井 谷20番	令和6年1 月1日	放課後等デ イサービス
2850200268	スマートキ ッズソリス 灘	兵庫県神戸 市灘区城内 通3丁目2 -7 植田 マンション 城内1階	スマートキ ッズ株式会 社	東京都千代 田区神田須 田町一丁目 2番3号	令和6年2 月1日	児童発達支 援
2850200268	スマートキ ッズソリス 灘	兵庫県神戸 市灘区城内 通3丁目2 -7 植田 マンション 城内1階	スマートキ ッズ株式会 社	東京都千代 田区神田須 田町一丁目 2番3号	令和6年2 月1日	放課後等デ イサービス
2850800323	K i m i i r o K i d' s	兵庫県神戸 市垂水区舞 子台6丁目 20-17 ダイ エー舞子店 2階	株式会社M e・b a e r u	兵庫県神戸 市垂水区千 鳥が丘二丁 目5番57- 6号	令和6年2 月1日	児童発達支 援
2850800323	K i m i i r o K i d' s	兵庫県神戸 市垂水区舞 子台6丁目 20-17 ダイ エー舞子店 2階	株式会社M e・b a e r u	兵庫県神戸 市垂水区千 鳥が丘二丁 目5番57- 6号	令和6年2 月1日	放課後等デ イサービス

令和6年7月2日 神戸市公報第3866号

2855200388	コペルプラス 西神南教室	兵庫県神戸市西区井吹台東町1丁目1番1号西神南センタービル1階	株式会社コペル	東京都新宿区新宿四丁目1番6号JR新宿ミライナタワー	令和6年2月1日	児童発達支援
2855100240	ビビッド春日野	兵庫県神戸市中央区熊内橋通5丁目1-5ミネゲンビル2F	株式会社ビビッドディレクション	兵庫県神戸市灘区水道筋五丁目1番9号	令和6年2月1日	放課後等デイサービス
2850100468	ビビッド東灘	兵庫県神戸市東灘区深江本町3-8-12 21東灘2F	株式会社ビビッドディレクション	兵庫県神戸市灘区水道筋五丁目1番9号	令和6年2月1日	放課後等デイサービス
2850700218	児童発達支援 ☆(すたあと)	兵庫県神戸市須磨区稲葉町一丁目1-7岡野マンション1F	合同会社Cue U	兵庫県神戸市須磨区稲葉町一丁目1-7岡野マンション1F	令和6年2月1日	児童発達支援
2855000341	ハッピーランド	兵庫県神戸市北区甲栄台1丁目7-7	特定非営利活動法人がじゅまる	兵庫県神戸市北区谷上東町10番11号	令和6年2月1日	放課後等デイサービス
2855000341	ハッピーランド	兵庫県神戸市北区甲栄台1丁目7-7	特定非営利活動法人がじゅまる	兵庫県神戸市北区谷上東町10番11号	令和6年2月1日	保育所等訪問支援
2850600236	コマワリ	兵庫県神戸市長田区水笠通3丁目5-11HKマンション402	医療法人こころのクリニック	兵庫県神戸市長田区御屋敷通三丁目1番34号サントウアンアコルデ2階	令和6年3月1日	保育所等訪問支援

2855100257	みなとのこどもデイ	兵庫県神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号神戸ハーバーランドセンタービル9階	医療法人社団みなとのこども診療所	兵庫県神戸市中央区東川崎町一丁目3番3号	令和6年3月1日	児童発達支援
2855100257	みなとのこどもデイ	兵庫県神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号神戸ハーバーランドセンタービル9階	医療法人社団みなとのこども診療所	兵庫県神戸市中央区東川崎町一丁目3番3号	令和6年3月1日	放課後等デイサービス
2850500261	放課後等デイサービスひまわりみさき公園	兵庫県神戸市兵庫区吉田町2丁目38-10-102号室	一般社団法人向日葵	兵庫県神戸市須磨区妙法寺女夫岩1094-7	令和6年3月1日	児童発達支援
2850500261	放課後等デイサービスひまわりみさき公園	兵庫県神戸市兵庫区吉田町2丁目38-10-102号室	一般社団法人向日葵	兵庫県神戸市須磨区妙法寺女夫岩1094-7	令和6年3月1日	放課後等デイサービス
2855200404	くれせんと南別府ワコー	兵庫県神戸市西区南別府4丁目368番地1	株式会社みらいクリエーション	大阪府大阪市中央区淡路町三丁目3番2-1402号	令和6年3月1日	児童発達支援
2855200404	くれせんと南別府ワコー	兵庫県神戸市西区南別府4丁目368番地1	株式会社みらいクリエーション	大阪府大阪市中央区淡路町三丁目3番2-1402号	令和6年3月1日	放課後等デイサービス

2855200396	児童発達支援・放課後等デイサービス みくまく	兵庫県神戸市西区南別府一丁目21番1号A-5階	株式会社やさしい花	兵庫県神戸市西区南別府一丁目21番1号A-5階	令和6年3月1日	児童発達支援
2855200396	児童発達支援・放課後等デイサービス みくまく	兵庫県神戸市西区南別府一丁目21番1号A-5階	株式会社やさしい花	兵庫県神戸市西区南別府一丁目21番1号A-5階	令和6年3月1日	放課後等デイサービス
2855100273	Lii sports up 神戸元町	兵庫県神戸市中央区元町通三丁目1番1号メディカルビル翔貴5階	株式会社リイ	愛知県名古屋市昭和区御器所通三丁目8番地の1御器所セントラルビル3A	令和6年3月1日	放課後等デイサービス
2855100273	Lii sports up! 神戸元町	兵庫県神戸市中央区元町通三丁目1番1号メディカルビル翔貴5階	株式会社リイ	愛知県名古屋市昭和区御器所通三丁目8番地の1御器所セントラルビル3A	令和6年3月1日	児童発達支援
2850500253	えんじょいんと	兵庫県神戸市兵庫区大開通三丁目1番36号KCビル3階	株式会社兵庫警備保障	兵庫県神戸市兵庫区大開通三丁目1番36号KCビル2階	令和6年3月1日	児童発達支援
2850500253	えんじょいんと	兵庫県神戸市兵庫区大開通三丁目1番36号KCビル3階	株式会社兵庫警備保障	兵庫県神戸市兵庫区大開通三丁目1番36号KCビル2階	令和6年3月1日	放課後等デイサービス
2855200271	保育所等訪問支援おりーぶる	兵庫県神戸市西区枝吉4丁目6番地	合同会社ベルフラワー	兵庫県神戸市西区枝吉四丁目6番地	令和6年3月1日	保育所等訪問支援

2855100265	放課後等 サービス あるまじろ	兵庫県神戸 市中央区熊 内町4丁目 1-3 ワコ ーレ新神戸 ステージ1 階	特定非営利 活動法人ま なびと	兵庫県神戸 市中央区北 野町四丁目 11番3号	令和6年3 月1日	放課後等デ イサービス
------------	-----------------------	--	-----------------------	----------------------------------	--------------	----------------

神戸市告示第197号

次の事業者について、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号の指定障害児相談支援事業者の指定をしたので、同法第24条の37第1号の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久元喜造

事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2870700164	相談支援事業所であい	兵庫県神戸市須磨区北町1丁目3-6 センティワン102	一般社団法人むすび	兵庫県神戸市須磨区北町1の3の6 センティワン102	令和6年1月1日	障害児相談支援
2870100159	相談支援事業所ハートフリー	兵庫県神戸市東灘区甲南町3丁目7-19 養老甲南ビル101号	一般社団法人社会福祉共役会	兵庫県芦屋市月若町7番19-202号	令和6年2月1日	障害児相談支援

神戸市告示第198号

次の事業者について、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定による事業の廃止の届出があったため、同法第21条の5の25第2号の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久元喜造

事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	廃止年月日	サービス種類
2855000283	桜とさくら。神戸すずらん台	兵庫県神戸市北区山田町小部向井谷20番	桜とさくら株式会社	兵庫県神戸市北区山田町小部向井谷20番	令和5年12月31日	児童発達支援
2855000283	桜とさくら。神戸すずらん台	兵庫県神戸市北区山田町小部向井谷20番	桜とさくら株式会社	兵庫県神戸市北区山田町小部向井谷20番	令和5年12月31日	放課後等デイサービス
2855100141	ここなくらぶ春日野	兵庫県神戸市中央区熊内橋通5丁目1-5 ミネゲンビル2F	株式会社シンシアリテイー	大阪府大阪府市北区西天満6丁目3番7号光栄ビル新館6階D号室	令和6年1月31日	放課後等デイサービス
2850100237	ここなくらぶ東灘	兵庫県神戸市東灘区深江本町3丁目8-12 21東灘2F	株式会社シンシアリテイー	大阪府大阪府市北区西天満6丁目3番7号光栄ビル新館6階D号室	令和6年1月31日	放課後等デイサービス
2850100757	ソレイユ・ムーヴ	兵庫県神戸市東灘区本庄町3丁目7-17	株式会社ヴォートル・ソレイユ	兵庫県尼崎市名神町1丁目18番25号	令和6年2月29日	児童発達支援
2850100757	ソレイユ・ムーヴ	兵庫県神戸市東灘区本庄町3丁目7-17	株式会社ヴォートル・ソレイユ	兵庫県尼崎市名神町1丁目18番25号	令和6年2月29日	放課後等デイサービス

2850200177	ここなくら ぶ六甲	兵庫県神戸 市灘区上河 原通三丁目 4-15 ロー ール甲南 1階	株式会社シ ンシアリテ ィー	大阪府大阪 市北区西天 満6丁目3 番7号光栄 ビル新館6 階D号室	令和6年2 月29日	放課後等デ ィサービス
2855100547	こども未来 ステーション 神戸	兵庫県神戸 市中央区東 川崎町1丁 目3番3号 ハーバーラ ンドセンタ ービル9階	社会福祉法 人みらい	徳島県徳島 市名東町1 -93-1	令和6年2 月29日	児童発達支 援
2855100547	こども未来 ステーション 神戸	兵庫県神戸 市中央区東 川崎町1丁 目3番3号 ハーバーラ ンドセンタ ービル9階	社会福祉法 人みらい	徳島県徳島 市名東町1 -93-1	令和6年2 月29日	放課後等デ ィサービス
2850800943	赤とんぼ	兵庫県神戸 市垂水区桃 山台4丁目 2-8	一般社団法 人赤とんぼ	兵庫県神戸 市垂水区桃 山台4丁目 2-8	令和6年3 月31日	放課後等デ ィサービス
2855100174	LOVE IT	兵庫県神戸 市中央区吾 妻通1丁目 1番28号	株式会社n i m a c o n n e c t	兵庫県神戸 市中央区吾 妻通1丁目 1番28号	令和6年3 月31日	児童発達支 援
2850200565	ディサービ ス若松	兵庫県神戸 市灘区船寺 通5丁目4 -19	有限会社 アプリシエ イト	兵庫県神戸 市東灘区魚 崎北町5丁 目9番8号	令和6年3 月31日	放課後等デ ィサービス

神戸市告示第199号

次の事業者について、児童福祉法第24条の32第2項の規定による事業の廃止の届出があったため、同法第24条の37第2号の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久元喜造

事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	廃止年月日	サービス種類
2870800097	がじゅまる	兵庫県神戸市垂水区向陽4-8 1F	特定非営利活動法人がじゅまる	兵庫県神戸市長田区若松町3丁目3番2号ジエイグラン新長田909号	令和5年12月28日	障害児相談支援

神戸市告示第200号

次の指定医療機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条4項の規定により、当該指定医療機関の事業を休止したとして届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久元喜造

1 病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	休止年月日
ふたば訪問看護ステーション	神戸市中央区熊内橋通1丁目9番12号	令和6年5月31日

神戸市告示第201号

次の指定医療機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、当該指定医療機関の名称等に変更があったとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久元喜造

名称	所在地	変更年月日
(新)ひしかわ歯科矯正歯科  (旧)ひしかわ歯科クリニック	神戸市東灘区本山南町7丁目3番15号	令和6年1月5日
(新)医療法人福和会 高井眼科医院  (旧)医療法人社団 高井眼科医院	神戸市須磨区北落合2丁目11番7号	令和元年12月1日

令和6年7月2日 神戸市公報第3866号

神戸市告示第202号

次の指定介護機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、当該指定介護機関の名称等に変更があったとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久 元 喜 造

当該変更にかかる介護事業所の名称	当該変更にかかる介護事業所の所在地	介護事業者の名称	介護事業者の主たる事務所の所在地	変更年月日	サービス種類
介護センターきょうどう	(新)神戸市長田区腕塚町2丁目1番地15  (旧)神戸市長田区腕塚町2丁目2番10号	神戸医療生活協同組合	神戸市長田区腕塚町2丁目2番10号	令和6年5月11日	居宅介護支援（ケアプラン作成） 介護予防支援

令和6年7月2日 神戸市公報第3866号

神戸市告示第203号

次の指定介護機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、当該指定介護機関の事業を廃止したとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久元喜造

当該変更にかかる 介護事業所の名称	当該変更にかかる 介護事業所の 所在地	介護事業者 の名称	介護事業者の 主たる事務所 の所在地	廃止年月 日	サービス種類
ヘルパーステーションああす	神戸市中央区旗塚通5丁目1番地25	特定非営利活動法人地域福祉会ああす	神戸市東灘区住吉本町1丁目1番32号	令和6年6月30日	訪問介護 訪問介護 介護予防訪問介護 介護予防訪問介護

神戸市告示第204号

次の指定医療機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、当該指定医療機関の事業を廃止したとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久元喜造

名称	所在地	廃止年月日
あだち歯科医院	神戸市北区京地1丁目1番4号	令和6年6月6日

神戸市告示第205号

次の施術者について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の指定をしたので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久元喜造

1. はりきゅう師

施術所の名称	施術者の氏名	施術所の所在地	指定年月日
船引 洋一郎（訪問鍼灸たか 兵庫治療院）	船引 洋一郎	神戸市兵庫区上沢通7丁目1番9号	令和6年5月16日

神戸市告示第206号

次の指定を受けた施術者について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条4項の規定により、当該指定を受けた施術者の開設している施術所の名称等に変更があったとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久元喜造

1. はりきゅう師

施術所の名称	施術者の氏名	施術所の所在地	指定年月日
(新)金森 円 (鍼灸整骨院りんどう)	金森 円	神戸市長田区川西通4丁目101番地の33	令和6年3月1日
(旧)金森 円 (まどか整骨院)			

2. 柔道整復師

施術所の名称	施術者の氏名	施術所の所在地	指定年月日
(新)金森 円 (鍼灸整骨院りんどう)	金森 円	神戸市長田区川西通4丁目101番地の33	令和6年3月1日
(旧)金森 円 (まどか整骨院)			

神戸市告示第207号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公金事務を委託したので、同条第2項の規定により下記のとおり告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 指定公金事務取扱者  
明石市明南町2丁目16番16号 エアフォルク A202  
岩崎 大樹
- 2 委託する公金事務の概要  
犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の徴収事務
- 3 指定年月日  
令和6年6月12日
- 4 委託年月日  
令和6年6月21日

神戸市告示第208号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第3項の規定により、次のとおり指定納付受託者の所在地変更に係る届出があったので、同法同条第4項の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久 元 喜 造

1 指定納付受託者の名称

株式会社アイモバイル

2 指定納付受託者の所在地

変更前：東京都渋谷区桜丘町 22-14 N.E.S.ビル N 棟2階

変更後：東京都渋谷区渋谷3丁目 26番 20号 関電不動産渋谷ビル8階

3 変更日

令和6年7月17日

神戸市告示第209号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、東山会、滝谷台自治会、上津台LAKUU自治会、西平野自治会、矢元台自治会、グリーン・ハイツ自治会、市原自治会について、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和6年7月2日

神戸市長 久元喜造

1 届け出た地縁による団体

名称	東山会	滝谷台自治会	上津台LAKUU自治会
主たる事務所	神戸市東灘区森北町7丁目29番7号	神戸市長田区滝谷町3丁目9番22号	神戸市北区上津台2丁目19番1号
代表者の氏名	金山 秀和	上田 幸良	菊田 信一
代表者の住所	神戸市東灘区森北町7丁目24番24号	神戸市長田区滝谷町3丁目2番21号	神戸市北区上津台2丁目24番1号

名称	西平野自治会	矢元台自治会	グリーン・ハイツ自治会
主たる事務所	神戸市東灘区御影3丁目17番6	神戸市垂水区西舞子8丁目5番30号	神戸市東灘区本山北町5丁目18番19号
代表者の氏名	小谷 寛和	川添 雄治	関川 芳孝
代表者の住所	神戸市東灘区御影3丁目10番15-104	神戸市垂水区西舞子8丁目8番8号	神戸市東灘区本山北町5丁目18番19号

名称	市原自治会
主たる事務所	神戸市北区大沢町市原478番地の4
代表者の氏名	北浦 修身
代表者の住所	神戸市北区大沢町市原511番地

2 変更があった事項及びその内容、変更年月日

(1) 東山会 令和6年4月21日変更

	変更前	変更後
代表者の氏名	Burns 紀代子	金山 秀和
代表者の住所	神戸市東灘区森北町7丁目25番17号	神戸市東灘区森北町7丁目24番24号

(2) 滝谷台自治会 令和6年4月28日変更

	変更前	変更後
代表者の氏名	別府 康二	上田 幸良
代表者の住所	神戸市長田区滝谷町3丁目2番22号	神戸市長田区滝谷町3丁目2番21号

(3) 上津台LAKUU自治会 令和6年4月30日変更

	変更前	変更後
代表者の氏名	松井 伸和	菊田 信一
代表者の住所	神戸市北区上津台2丁目29番1号	神戸市北区上津台2丁目24番1号

(4) 西平野自治会 令和6年5月26日変更

	変更前	変更後
代表者の氏名	青山 裕俊	小谷 寛和
代表者の住所	神戸市東灘区御影3丁目9番3	神戸市東灘区御影3丁目10番15-104

(5) 矢元台自治会 令和6年5月25日変更

	変更前	変更後
代表者の氏名	綱岡 知記	川添 雄治
代表者の住所	神戸市垂水区西舞子8丁目10番15号	神戸市垂水区西舞子8丁目8番8号

(6) グリーン・ハイツ自治会 令和5年5月21日変更

	変更前	変更後
主たる事務所	神戸市東灘区本山北町5丁目19番3号	神戸市東灘区本山北町5丁目16番44号
代表者の氏名	中野 浩志	宮本 次郎
代表者の住所	神戸市東灘区本山北町5丁目19番3号	神戸市東灘区本山北町5丁目16番44号

令和6年5月19日変更

	変更前	変更後
主たる事務所	神戸市東灘区本山北町5丁目16番44号	神戸市東灘区本山北町5丁目18番19号
代表者の氏名	宮本 次郎	関川 芳孝
代表者の住所	神戸市東灘区本山北町5丁目16番44号	神戸市東灘区本山北町5丁目18番19号

(7) 市原自治会

平成30年4月8日変更

	変更前	変更後
代表者の氏名	向井 善裕	松下 裕彦
代表者の住所	神戸市北区大沢町市原476番地	神戸市北区大沢町市原867番地

令和2年4月12日変更

	変更前	変更後
代表者の氏名	松下 裕彦	松下 重喜
代表者の住所	神戸市北区大沢町市原867番地	神戸市北区大沢町市原230番地の1

令和4年4月10日変更

	変更前	変更後
代表者の氏名	松下 重喜	北浦 修身
代表者の住所	神戸市北区大沢町市原230番地の1	神戸市北区大沢町市原511番地

神戸市公告

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定により、なお従前の例によることとされる同法第1条の規定による改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、農用地利用集積計画を次のように定めたので、同法第19条の規定により公告します。

令和6年6月20日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

令和6年7月2日 神戸市公報第3866号

(1) 一般

利用権の設定をうける者(乙)	利用権を設定する者(甲)	利用権を設定する土地		設定する利用権		権利の種類 (備考)	内容(土地 の利用目的 を含む。)	借賃の支払の方法
		土地の所在地	現況地目	開始年月日 終了年月日	貸借料物 作			
			認定面積 ㎡					
神戸市北区山田町 中坂 吉宏	神戸市北区日の峰 小幡 久美子	北区山田町中宇西岡 19-2 北区山田町中宇西岡 25	田 495 田 585	本公告日 令和10年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区鹿の子台北町 中川 優	神戸市北区大沢町 岩田 邦男	北区大沢町神付字下之垣 76-1 北区大沢町神付字下之垣 78-2 北区大沢町神付字新池林 1336-1	田 3,742の内2,700 田 1,395 田 3,215	本公告日 令和10年12月31日	10,000円/1筆 9,500円/1筆 32,150円/1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市西区押部谷町 佐藤 麻由美	神戸市北区山田町 前田 正之	北区山田町原野字樋詰 15	田 1,011	本公告日 令和15年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区淡河町 金子 沙織	神戸市北区淡河町 十津川 勝一	北区淡河町野瀬字古川 714-3	田 2,056	本公告日 令和15年12月31日	20,000円/1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市北区淡河町 山田 守男	神戸市北区淡河町 藤井 平大	北区淡河町行原字沢ノ垣 615 北区淡河町行原字中沢 620	田 1,453 田 1,592	本公告日 令和15年12月31日	14,530円/1筆 15,920円/1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市北区淡河町 山田 守男	西宮市六湛寺町 清水 裕文	北区淡河町行原字中沢 623	田 1,541	本公告日 令和15年12月31日	15,410円/1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
明石市小久保 五島 隆久	神戸市西区榎谷町 林 壽雄	西区榎谷町長谷字社町上 297	田 573	本公告日 令和7年3月31日	3,400円/1筆	貸貸借権設定	水田として利用	令和6年12月20日までに借賃の全額を甲の住所へ持参する。
明石市小久保 五島 隆久	神戸市西区榎谷町 柳瀬 勝實	西区榎谷町栃木字堂ノ前 256	田 781	本公告日 令和7年3月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区榎谷町 小池 潤	明石市上ノ丸 小川 勝也	西区平野町黒田字北畑 618-1 西区平野町黒田字北畑 618-2	田 2,470 田 494	本公告日 令和7年3月31日	玄米30kg/1筆 玄米30kg/1筆	貸貸借権設定	水田として利用	令和6年12月20日までに借賃の全額を甲の住所へ持参する。

令和6年7月2日 神戸市公報第3866号

神戸市西区岩岡町 竹内 宏輔	明石市和坂 加藤 資郎	西区岩岡町古郷字辻ヶ内 2652 西区岩岡町古郷字辻ヶ内 2677	田 1,801 田 1,252	本公告日 令和9年3月31日	玄米30kg／1筆 玄米30kg／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全量を甲の住所へ持参する。
神戸市西区伊川谷町 三譚 康嗣	神戸市西区伊川谷町 金澤 正博	西区伊川谷町前開字古畑 130-1 西区伊川谷町前開字古畑 133	田 1,286 田 959	本公告日 令和11年3月31日	10,000円／1筆 5,000円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市西区伊川谷町 三譚 康嗣	神戸市西区伊川谷町 山口 清	西区伊川谷町前開字縄手 910-1	田 861	本公告日 令和11年3月31日	4,305円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市西区榎谷町 小池 潤	神戸市西区榎谷町 杉本 哲章	西区榎谷町池谷字苗代ノ内 457-2 西区榎谷町池谷字苗代ノ内 459-1 西区榎谷町池谷字苗代ノ内 459-2	田 1,060 田 523 田 1,068	本公告日 令和11年3月31日	玄米30kg／1筆 玄米30kg／1筆 玄米30kg／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全量を甲の住所へ持参する。
神戸市西区榎谷町 小池 潤	神戸市西区榎谷町 後藤 さよ子	西区榎谷町栃木字小谷 1100 西区榎谷町栃木字火燈 1209-3 西区榎谷町谷口字古井 721-1	田 3,451 田 1,592 田 1,062	本公告日 令和11年3月31日	玄米30kg／1筆 玄米30kg／1筆 玄米30kg／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全量を甲の住所へ持参する。
神戸市西区岩岡町 安福 要	神戸市西区神出町 山口 豊弘	西区神出町宝勢字上場中筋 3307 西区神出町宝勢字上場中筋 3347 西区神出町宝勢字上場中筋 3349 西区神出町宝勢字上場西筋 3468	田 1,616 田 1,814 田 1,590 田 1,497	本公告日 令和11年3月31日	16,100円／1筆 18,100円／1筆 15,900円／1筆 14,900円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市西区岩岡町 芝地 建吾	神戸市垂水区小東山 谷本 耐一郎	西区岩岡町岩岡字西場 1005-1 西区岩岡町岩岡字西場 1005-2 西区岩岡町野中字内山 21-1 西区岩岡町野中字内山 21-2 西区岩岡町野中字内山 21-3 西区岩岡町野中字内山 21-4 西区岩岡町野中字内山 55-1 西区岩岡町野中字内山 56-1	田 103 田 2,362 田 783 田 950 田 450 田 2,237 田 200 田 284	本公告日 令和11年3月31日	839円／1筆 19,232円／1筆 6,375円／1筆 7,735円／1筆 3,664円／1筆 18,215円／1筆 1,628円／1筆 2,312円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。

令和6年7月2日 神戸市公報第3866号

神戸市西区榎谷町 小池 潤	神戸市西区榎谷町 盛砂 英美子	西区榎谷町菅野字柳井田 1159 西区榎谷町松本字石橋 293 西区榎谷町松本字才ノ木 950 西区榎谷町松本字才ノ木 963 西区榎谷町松本字小田 1050 西区榎谷町松本字石橋 1053-2 西区榎谷町松本字柳井田 1328 西区玉津町二ツ屋字中川原 192-3 西区玉津町二ツ屋字中川原 193-2	田 2,044 田 1,114 田 747 田 1,573 田 1,256 田 449 田 2,954 田 1,003 田 926	本公告日 令和12年3月31日	玄米30kg／1筆 玄米30kg／1筆 玄米30kg／1筆 玄米30kg／1筆 玄米30kg／1筆 玄米30kg／1筆 玄米30kg／1筆 玄米30kg／1筆 玄米30kg／1筆 玄米30kg／1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全量を甲の住所へ持参する。
神戸市垂水区小東山 松林 直英	神戸市西区岩岡町 赤松 福夫	西区神出町宝勢字下場南筋 2274-1 西区神出町宝勢字下場南筋 2282-1 西区神出町宝勢字下場南筋 2299	田 2,371 田 180 田 1,941	本公告日 令和16年3月31日	23,710円／1筆 1,800円／1筆 19,410円／1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。

令和6年7月2日 神戸市公報第3866号

(2) 中間管理事業

利用権の設定をうける者(乙)	利用権を設定する者(甲)	利用権を設定する土地		設定する利用権		権利の種類 (備考)	内容(土地 の利用目的 を含む。)	借賃の支払の方法
		土地の所在地	現況地目 認定面積 m <sup>2</sup>	開始年月日 終了年月日	貸借料 物			
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	大阪府吹田市山田市場 檜田 清治 神戸市須磨区道正台 檜田 信孝 神戸市北区長尾町 三谷 元代 三田市母子 戸出 清蔵	北区道場町塩田字灯籠 701	田 699	令和6年6月30日 令和16年6月30日	7,689円/1筆 17,809円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年度12月中旬に乙の 指定する方法で支払 う。
		北区道場町塩田字東灯籠 728-1	田 1,619					
神戸市北区道場町 塚本 博己	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	北区道場町塩田字東灯籠 730-1	田 919	令和6年6月30日 令和16年6月30日	6,501円/1筆 4,686円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年度11月中旬に甲の 指定する方法で支払 う。
		北区道場町塩田字灯籠ノ下 739-1	田 591					
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区榎谷町 藤井 淳	北区道場町塩田字灯籠ノ下 740	田 426	令和6年6月30日 令和16年6月30日	4,500円/1筆 2,500円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年度12月中旬に乙の 指定する方法で支払 う。
		北区道場町塩田字灯籠ノ下 741	田 416					
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	北区道場町塩田字灯籠ノ下 742-1	田 1,074	令和6年6月30日 令和16年6月30日	4,500円/1筆 2,500円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年度11月中旬に甲の 指定する方法で支払 う。
		西区榎谷町福谷字下神田 644-1	田 1,870					
神戸市西区榎谷町 小池 潤	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	西区榎谷町福谷字下神田 645-1	田 999	令和6年6月30日 令和16年6月30日	6,010円/1筆 26,360円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年度12月中旬に乙の 指定する方法で支払 う。
		西区押部谷町木見字堂ノ前 306	田 601					
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区押部谷町 頼光 晴三 神戸市須磨区南落合 山本 吉春	西区押部谷町木見字堂ノ前 308	田 2,636	令和6年6月30日 令和16年6月30日	10,000円/1筆	賃貸借権設定	普通畑として利用	毎年度12月中旬に乙の 指定する方法で支払 う。
		神戸市北区緑町 的山 晋也	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘					
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区押部谷町 梁瀬 稔	西区押部谷町木見字向井 512-1	畑 1,765	令和6年6月30日 令和16年6月30日	10,000円/1筆	賃貸借権設定	普通畑として利用	毎年度12月中旬に乙の 指定する方法で支払 う。
		神戸市北区鈴蘭台南町 小山 須良	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘					

令和6年7月2日 神戸市公報第3866号

神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区押部谷町 中嶋 達夫	西区押部谷町細田字上垣 351 西区押部谷町細田字上垣 352	田 1,467 田 1,350	令和6年7月31日 令和16年7月31日	27,000円／1筆 25,000円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年度12月中に乙の 指定する方法で支払 う。
神戸市西区春日台 水田 貴士	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							毎年度11月中に甲の 指定する方法で支払 う。
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市中央区多聞通2丁目5-16 三江ビル4F 山口 泰典 保佐人 弁護士 影井 雪香	西区玉津町二ツ屋字松ノ内 354	田 1,379	令和6年7月31日 令和16年7月31日	4,137円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年度12月中に乙の 指定する方法で支払 う。
神戸市西区二ツ屋1丁目16-2 株式会社 ナチュラリズム 代表取締役 大皿 一寿	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							毎年度11月中に甲の 指定する方法で支払 う。
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区平野町 川崎 正春	西区平野町黒田字山崎 36	田 3,163	令和6年6月30日 令和16年6月30日	15,000円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年度12月中に乙の 指定する方法で支払 う。
神戸市西区井吹台東町 芦田 賢太郎	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							毎年度11月中に甲の 指定する方法で支払 う。
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区平野町 齋藤 美代子	西区平野町黒田字山崎 37	田 3,066	令和6年6月30日 令和16年6月30日	14,000円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年度12月中に乙の 指定する方法で支払 う。
神戸市西区井吹台東町 芦田 賢太郎	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							毎年度11月中に甲の 指定する方法で支払 う。
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	明石市大久保町 谷 彰太	西区平野町黒田字北畑 631 西区平野町黒田字北畑 641-1 西区平野町黒田字北畑 641-2 西区平野町黒田字北畑 641-3	田 3,206 田 739 田 2,000 田 1,330	令和6年6月30日 令和16年6月30日	14,000円／1筆 3,500円／1筆 10,000円／1筆 6,500円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年度12月中に乙の 指定する方法で支払 う。
神戸市西区井吹台東町 芦田 賢太郎	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							毎年度11月中に甲の 指定する方法で支払 う。

令和6年7月2日 神戸市公報第3866号

神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区平野町 津村 宏己	西区平野町黒田字北畑 632	田 3,287	令和6年6月30日 令和16年6月30日	15,000円／1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年度12月中に乙の 指定する方法で支払 う。
神戸市西区井吹台東町 芦田 賢太郎	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							毎年度11月中に甲の 指定する方法で支払 う。
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	明石市硯町 吉川 朋美	西区平野町黒田字入畑 696	田 3,251	令和6年6月30日 令和16年6月30日	16,000円／1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年度12月中に乙の 指定する方法で支払 う。
神戸市西区井吹台東町 芦田 賢太郎	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							毎年度11月中に甲の 指定する方法で支払 う。
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 古川 大和	西区神出町紫合字北岡 474-1 西区神出町紫合字北岡 514-1	田 1,320 田 1,921	令和6年6月30日 令和16年6月30日	14,520円／1筆 21,131円／1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年度12月中に乙の 指定する方法で支払 う。
神戸市西区神出町宝勢1354 株式会社 近藤農産 代表取締役 近藤良典	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							毎年度11月中に甲の 指定する方法で支払 う。

令和6年7月2日 神戸市公報第3866号

(3) 解除条件付

利用権の設定をうける者(乙)	利用権を設定する者(甲)	利用権を設定する土地		設定する利用権		権利の種類 (備考)	内容(土地 の利用目的 を含む。)	借賃の支払の方法
		土地の所在地	現況地目	開始年月日 終了年月日	貸借料 作 物			
			認定面積 ㎡					
神戸市北区淡河町東畑75 社会福祉法人 上野丘さつき会 理事長 井上 勝彦	神戸市北区淡河町 吉井 正弘	北区淡河町神田字マジ 2095-2	田 839	本公告日 令和15年12月31日	8,390円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当 該年に係る借賃の全額 を甲の指定する預金口 座へ振り込む。
		北区淡河町神田字マジ 2100	田 771		7,710円/1筆			
		北区淡河町神田字マジ 2101	田 2,317		23,170円/1筆			
		北区淡河町神田字マジ 2106	田 2,420		24,200円/1筆			
		北区淡河町神田字マジ 2107	田 1,432		14,320円/1筆			
		北区淡河町神田字マジ 2108	田 1,594		15,940円/1筆			
		北区淡河町神田字マジ 2109	田 2,127		21,270円/1筆			
		北区淡河町神田字マジ 2110	田 3,220		32,200円/1筆			
		北区淡河町神田字マジ 2125	田 1,219		12,190円/1筆			
		北区淡河町神田字マジ 2127	田 2,412		24,120円/1筆			
		北区淡河町行原寺ノ垣 474	田 1,564		15,640円/1筆			
		北区淡河町行原字中沢 621	田 3,493		34,930円/1筆			
		北区淡河町行原字中沢 627	田 2,927		29,270円/1筆			
		北区淡河町行原字上ノ沢 701	田 2,128		21,280円/1筆			
神戸市北区淡河町東畑75 社会福祉法人 上野丘さつき会 理事長 井上 勝彦	神戸市北区淡河町 亀井 覚	北区淡河町行原字前田 581	田 1,224	本公告日 令和15年12月31日	12,240円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当 該年に係る借賃の全額 を甲の指定する預金口 座へ振り込む。
神戸市北区淡河町東畑75 社会福祉法人 上野丘さつき会 理事長 井上 勝彦	神戸市北区淡河町 中前 正志	北区淡河町行原字沢ノ垣 589	田 1,097	本公告日 令和15年12月31日	10,970円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当 該年に係る借賃の全額 を甲の指定する預金口 座へ振り込む。
		北区淡河町行原字沢ノ垣 593	田 773		7,730円/1筆			
		北区淡河町行原字沢ノ垣 614	田 1,938		19,380円/1筆			
		北区淡河町行原字上中 691	田 2,967		29,670円/1筆			
		北区淡河町行原字上ノ沢 700	田 469		4,690円/1筆			
		北区淡河町行原字中沢 628	田 2,864		28,640円/1筆			
北区淡河町行原字中沢 629	田 2,649	26,490円/1筆						
北区淡河町行原字溝ノ上 635	田 1,079	10,790円/1筆						
神戸市北区淡河町東畑75 社会福祉法人 上野丘さつき会 理事長 井上 勝彦	神戸市北区淡河町 澤野 直昭	北区淡河町行原字中沢 628	田 2,864	本公告日 令和15年12月31日	28,640円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当 該年に係る借賃の全額 を甲の指定する預金口 座へ振り込む。
北区淡河町行原字中沢 629	田 2,649	26,490円/1筆						
北区淡河町行原字溝ノ上 635	田 1,079	10,790円/1筆						

令和6年7月2日 神戸市公報第3866号

神戸市西区井吹台西町 上杉 彰	神戸市西区伊川谷町 新中 喜久子	西区伊川谷町小寺字上カイ 170	田 1,691の内300	本公告日 令和9年3月31日	25,000円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
明石市松が丘 小西 勲	神戸市西区伊川谷町 新中 喜久子	西区伊川谷町小寺字上カイ 170	田 1,691の内300	本公告日 令和9年3月31日	25,000円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市西区伊川谷町 川原 公亮	神戸市西区榎谷町 二星 克守	西区榎谷町松本字才ノ木 971	田 1,370の内999	本公告日 令和9年3月31日	30,000円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市西区竹の台 布江田 順子	神戸市西区榎谷町 二星 克守	西区榎谷町松本字柳井田 1349	田 1,335の内900	本公告日 令和9年3月31日	30,000円／1筆	貸貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市灘区灘北通 幡手 朋美	神戸市西区押部谷町 藤田 周治	西区押部谷町福住字向井 278	田 528	本公告日 令和9年3月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市東灘区住吉東町 槌賀 みずは	三田市弥生ヶ丘 眞野 悠子	西区平野町西戸田字福地 55	田 3,205の内900	本公告日 令和9年3月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
高砂市中島 山中 光秋	神戸市西区岩岡町 谷口 功明	西区岩岡町岩岡字大道星 572-8	田 494	本公告日 令和9年3月31日		使用貸借権設定	水田として利用	

神戸市公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告するとともに、当該届出及び同条第2項の添付書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により神戸市の区域内に居住する者、神戸市において事業活動を行う者、神戸市の区域をその地区とする商工会議所又は商工会その他の神戸市に存する団体その他の当該公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和6年7月2日から4月以内に、神戸市に対し、意見書の提出により、意見を述べることができます。

令和6年7月2日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称)ラ・ムー名谷店

神戸市垂水区名谷町字中坊59番2 他

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住所	法人にあっては代表者の氏名
大黒天物産株式会社	岡山県倉敷市西中新田297番地1	代表取締役 大賀 昭司

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住所	法人にあっては代表者の氏名
大黒天物産株式会社	岡山県倉敷市西中新田297番地1	代表取締役 大賀 昭司

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和7年2月14日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,853平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項であって、経済産業省令で定めるもの

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位置	収容台数
建物北側および西側	59台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位置	収容台数
建物北側	71台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位置	面積
建物西側	112 平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

	位置	容量
廃棄物保管施設①	建物内西側	6.3 立方メートル
廃棄物保管施設②	建物内西側	5.6 立方メートル
合計		11.9 立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項であつて、経済産業省令で定めるもの

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻	閉店時刻
24 時間	

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

24 時間

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

位置	出入口の数
敷地北面	出入口：1 箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 6 時から午後 10 時まで

8 届出年月日

令和 6 年 6 月 13 日

9 縦覧期間

令和 6 年 7 月 2 日から令和 6 年 11 月 5 日まで

10 縦覧場所

神戸市中央区御幸通 6 丁目 1 番 12 号

三宮ビル東館 4 階

神戸市経済観光局経済政策課

神戸市公告

次の開発区域（工区）の公共施設について開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和6年7月2日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 開発区域（工区）に含まれる地域の名称  
神戸市東灘区御影山手1丁目289番1、289番5  
工事を完了した公共施設  
道路  
開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都千代田区神田神保町1丁目105番地  
旭化成不動産レジデンス株式会社  
代表取締役 高橋 謙治  
大阪市天王寺区上本町6丁目5番13号  
近鉄不動産株式会社  
代表取締役 倉橋 孝壽  
許可番号  
令和3年12月15日 第7131号  
(変更許可 令和4年8月24日 第1492号)
  
- 2 開発区域（工区）に含まれる地域の名称  
神戸市東灘区御影塚町1丁目14番2  
開発許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪府中央区道頓堀2丁目2番20号  
吉富建設株式会社  
代表取締役 吉村 友希  
許可番号  
令和5年3月14日 第8110号  
(変更許可 令和6年3月27日 第2110号)  
(変更許可 令和6年5月10日 第2118号)

- 3 開発区域（工区）に含まれる地域の名称  
神戸市西区伊川谷町有瀬字笹尾254番1

開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県行田市持田3丁目2番17号

株式会社 ファイブイズホーム

代表取締役 細井 保雄

許可番号

令和6年1月22日 第8165号

神戸市公告

神戸市都市景観条例（令和3年12月条例第25号）第17条第2項の規定に基づく協議の申し出がありましたので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該申し出に係る書面及び図書の写しを都市局景観政策課窓口において一般の縦覧に供します。

令和6年7月2日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 景観影響建築行為予定者の氏名及び住所  
株式会社 TUKUYOMI HOLDINGS 代表取締役社長 山岸 忍  
京都市東山区三条通東分木町280番地  
株式会社 TAKANO ESTATE 代表取締役 高野 雅英  
大阪市中央区安土町一丁目8番15号 野村不動産大阪ビル1階  
株式会社 DEVELOPMENT CLOUD 代表取締役 高野 雅英  
大阪市中央区安土町一丁目8番15号 野村不動産大阪ビル1階
- 2 設計者の氏名、住所及び連絡先  
株式会社 日企設計 森田 俊和  
大阪市北区山崎町1番5号  
06-6361-5361
- 3 景観影響建築行為の概要
  - (1) 所在及び地番 神戸市中央区栄町通七丁目1番2
  - (2) 敷地面積 約 344平方メートル
  - (3) 建築面積 約 207平方メートル
  - (4) 延べ面積 約3,037平方メートル
  - (5) 高さ 約44.2メートル
  - (6) 構造 鉄筋コンクリート造
  - (7) 階数 地上15階
  - (8) 建物用途 共同住宅
- 4 縦覧の期間  
令和6年7月2日から令和6年7月16日まで

神戸市公告第 3866 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和6年7月2日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
中央図書館電動集密書架改修業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市文化スポーツ局中央図書館総務課  
神戸市中央区楠町7丁目2番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和6年6月17日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
日本ファイリング株式会社大阪支店  
取締役支店長 宮川 利彦  
大阪市中央区南船場2丁目5番12号
- 5 随意契約に係る契約金額  
64,735,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
次項に規定する理由により、第4項に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため、同項の規定する者を契約の相手方としました。
- 7 随意契約による理由  
既設メーカーの独自技術に基づき設計施工された電動書架の改修である。対象の電動書架は設置から44年を経過しており、メーカーの推奨する更新年を超過しており、故障リスクが高まっているため、予防保全の観点から大規模改修を行う。本業務は、劣化が少なく引き続き使用可能な部位は流用することとしており、部分更新を行うことで、作業による電動書架の停止期間を極力短縮し、施設運用に与える影響を最小限にする。なお、流用する部位は、電動書架本体やガイドレール等であるが、電動書架を円滑に作動するためには、改修部位（駆動装置、制御プログラム、安全停止バー等）と既設部位との機械的整合が重要である。また、改修後の運転中におけるシステム性能の保証も重要であり、上記内容を保証できる施工は、既設メーカーである上記業者でなければ不可能であるため。

神戸市水道告示第12号

神戸市指定給水装置工事事業者規程（平成10年3月水道管理規程第10号）第5条の規定により次のとおり神戸市指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により告示する。

令和6年7月2日

神戸市水道事業管理者 藤原政幸

指定番号	名称	所在地	代表者	指定年月日
42409	株式会社給湯や	神戸市北区山田町 下谷上字小橋7-3	村部 圭二	令和6年6月30日
42410	株式会社 藤野設備工業	姫路市飾磨区堀川町 85-3	藤野 泰典	令和6年6月30日

神戸市工業用水道条例施行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和6年6月25日

神戸市水道事業管理者 藤 原 政 幸

神戸市水道管理規程第3号

神戸市工業用水道条例施行規程の一部を改正する規程

神戸市工業用水道条例施行規程（昭和39年4月水道管理規程第6号）の一部を次のように改正する。

第4号様式中

「

神戸市水道事業管理者



を「神戸市水道事業管理者」に

」

改める。

第5号様式中

「

神戸市水道事業管理者



を「神戸市水道事業管理者」に

」

改める。

附 則

（施行期日）

1 この管理規程は、令和6年7月1日から施行する。

（経過措置）

2 この管理規程の施行の際現に存するこの管理規程による改正前の様式による用紙は、当分の間、なお使用することができる。

神戸市水道条例施行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和6年7月2日

神戸市水道事業管理者 藤原政幸

神戸市水道管理規程第5号

神戸市水道条例施行規程の一部を改正する規程

神戸市水道条例施行規程（昭和39年4月水道管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">（用途別の認定基準）</p> <p>第6条 条例第12条第5項に規定する用途別の認定の基準は、次の各号に掲げるところによる。</p> <p>(1)、(2) [略]</p> <p>(3) 公衆浴場用</p> <p style="text-align: center;"><u>神戸市公衆浴場法施行条例（平成24年12月条例第43号）第2条第1項に定める一般公衆浴場であつて、物価統制令（昭和21年勅令第118号）第4条の規定により兵庫県知事が指定する公衆浴場入浴料金統制額の適用を受ける公衆浴場において使用するもの</u></p>	<p style="text-align: center;">（用途別の認定基準）</p> <p>第6条 条例第12条第5項に規定する用途別の認定の基準は、次の各号に掲げるところによる。</p> <p>(1)、(2) [略]</p> <p>(3) 公衆浴場用</p> <p style="text-align: center;"><u>公衆浴場法基準条例（昭和39年兵庫県条例第64号）第2条第1項に定める一般公衆浴場であつて、物価統制令（昭和21年勅令第118号）第4条の規定により兵庫県知事が指定する公衆浴場入浴料金統制額の適用を受ける公衆浴場において使用するもの</u></p>

(4) [略]

(特別給水の料金の額)

第6条の3 条例第13条に規定する管理者の定める金額は、使用水量1立方メートルにつき450円とする。

2 [略]

(集合住宅等の料金計算)

第8条の4 [略]

2 前項の場合において、受水タンク上流のメーターの指示水量が子メーターの指示水量（口径20ミリメートル以下の子メーターの指示水量が5立方メートルに満たないものについては、5立方メートルとみなす。）の総和を超えるときのその差水量の料金は、1立方メートルにつき、条例第12条第4項に規定する一般用20立方メートルまでの分（口径20ミリメートル以下のメーターにより給水を受ける場合にあつては、10立方メートルを超え20立方メートルまでの分）1立方メートルに係る従量料金に100分の110を乗じて得た額とする。ただし、特に管理者の定める基準に合格した集合住宅及び住宅団地の受水タンク以下の装置については、別に定めるところにより計算する。

3 [略]

(4) [略]

(特別給水の料金の額)

第6条の3 条例第13条に規定する管理者の定める金額は、使用水量1立方メートルにつき415円とする。

2 [略]

(集合住宅等の料金計算)

第8条の4 [略]

2 前項の場合において、受水タンク上流のメーターの指示水量が子メーターの指示水量（口径20ミリメートル以下の子メーターの指示水量が10立方メートルに満たないものについては、10立方メートルとみなす。）の総和を超えるときのその差水量の料金は、1立方メートルにつき、条例第12条第4項に規定する一般用20立方メートルまでの分1立方メートルに係る従量料金に100分の110を乗じて得た額とする。ただし、特に管理者の定める基準に合格した集合住宅及び住宅団地の受水タンク以下の装置については、別に定めるところにより計算する。

3 [略]

(施行期日)

- 1 この管理規程は、令和6年10月1日から施行する。ただし、第6条第3号の改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この管理規程による改正後の神戸市水道条例施行規程第6条の3第1項及び第8条の4第2項の規定は、令和6年12月1日以後に決定又は認定する使用水量に係る水道料金について適用し、同日前に決定又は認定する使用水量に係る水道料金については、なお従前の例による。

神戸市水道局特別給水自動給水カード販売規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和6年7月2日

神戸市水道事業管理者 藤原政幸

神戸市水道管理規程第6号

神戸市水道局特別給水自動給水カード販売規程の一部を改正する規程

神戸市水道局特別給水自動給水カード販売規程（平成6年1月水道管理規程第5号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前								
<p style="text-align: center;">（種類及び販売額）</p> <p>第3条 ウォーターカードの種類及び販売額は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">販売額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">10m<sup>3</sup>券</td> <td style="text-align: center;"><u>4,950円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 [略]</p>	種類	販売額	10m <sup>3</sup> 券	<u>4,950円</u>	<p style="text-align: center;">（種類及び販売額）</p> <p>第3条 ウォーターカードの種類及び販売額は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">販売額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">10m<sup>3</sup>券</td> <td style="text-align: center;"><u>4,565円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 [略]</p>	種類	販売額	10m <sup>3</sup> 券	<u>4,565円</u>
種類	販売額								
10m <sup>3</sup> 券	<u>4,950円</u>								
種類	販売額								
10m <sup>3</sup> 券	<u>4,565円</u>								

附 則

この管理規程は、令和6年12月1日から施行する。

神戸市乗合自動車の乗車料金等に関する条例施行規程等の一部を改正する規程をここに公布する。

令和6年7月2日

交通事業管理者 城南雅一

神戸市交通管理規程第3号

神戸市乗合自動車の乗車料金等に関する条例施行規程の一部を改正する規程  
 (神戸市乗合自動車の乗車料金等に関する条例施行規程の一部改正)

第1条神戸市乗合自動車の乗車料金等に関する条例施行規程(昭和40年交規程第24号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分(以下第1号及び第2号において「改正部分」という。)及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分(以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。)については、次のとおりとする。

- (1)改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2)改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3)改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後		改正前	
(乗車券の発売場所)		(乗車券の発売場所)	
第10条 乗車券は、次に掲げる場所で発売する。ただし、管理者が必要と認めるときは、その他の場所で発売することがある。		第10条 乗車券は、次に掲げる場所で発売する。ただし、管理者が必要と認めるときは、その他の場所で発売することがある。	
券種	発売場所	券種	発売場所
定期券	三宮駅・新長田駅・名谷駅・西神中央駅・谷上駅定期券発売所、神戸駅前営業所、神戸電鉄湊川駅定期券発売所	定期券	三宮駅・新長田駅・名谷駅・西神中央駅・谷上駅定期券発売所、神戸駅前営業所、神戸電鉄湊川駅定期券発売所、阪神御影駅定期券発売

	所（阪神御影駅定期券発売
	所は普通区の定期券に限
	る。）

（神戸市交通局ICOCA乗車券取扱規程の一部改正）

第2条神戸市交通局ICOCA乗車券取扱規程（平成29年交規程第12号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1)改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2)改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3)改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
（ICOCA乗車券の発売）	（ICOCA乗車券の発売）
第4条 [略]	第4条 [略]
2 前項第1号に定めるICOCAは、乗合自動車乗車料規程第10条に定める定期券の発売場所及び高速鉄道乗車料規程第12条に定める定期券の発売場所（以下、「定期券発売所」という。）並びに定期券自動発売機で発売する。	2 前項第1号に定めるICOCAは、乗合自動車乗車料規程第10条に定める定期券の発売場所及び高速鉄道乗車料規程第12条に定める定期券の発売場所（以下、「定期券発売所」という。）並びに定期券自動発売機で発売する。 <u>ただし、阪神御影駅定期券発売所を除く。</u>
3 第1項第2号に定める小児ICOCAは、定期券発売所及び定期券自動発売機で発売する。	3 第1項第2号に定める小児ICOCAは、定期券発売所 <u>（阪神御影駅定期券発売所を除く。以下第12条、第13条、</u>

4、5 [略]	第14条及び第16条において同じ。)及び定期券自動発売機で発売する。 4、5 [略]
---------	---

附則

この規程は、令和6年7月6日から施行する。

神戸市交通局職員労働安全衛生管理規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和6年7月2日

神戸市交通事業管理者 城南 雅一

神戸市交通管理規程第4号

神戸市交通局職員労働安全衛生管理規程の一部を改正する規程  
(神戸市交通局職員労働安全衛生管理規程の一部改正)

神戸市交通局職員労働安全衛生管理規程(昭和51年11月交規程第26号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分(以下第1号及び第2号において「改正部分」という。)及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分(以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。)については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>(中央委員会の構成)</p> <p>第24条 中央委員会は、委員長及び委員 <u>17</u>人をもつて組織する。ただし、特別の必要があるときは、臨時委員を置くことができる。</p> <p>2 委員長は、副局長とし、委員は次に掲げる者をもつて充てる。</p> <p>(1) 別表第1に定める総括安全衛生管理者 <u>5</u>人</p> <p>(2) (1)で定める委員を除く所属の長のうち管理者が任命した者 3人</p> <p>(3) 労働組合の推薦に基づき、管理</p>	<p>(中央委員会の構成)</p> <p>第24条 中央委員会は、委員長及び委員 <u>21</u>人をもつて組織する。ただし、特別の必要があるときは、臨時委員を置くことができる。</p> <p>2 委員長は、副局長とし、委員は次に掲げる者をもつて充てる。</p> <p>(1) 別表第1に定める総括安全衛生管理者 <u>7</u>人</p> <p>(2) (1)で定める委員を除く所属の長のうち管理者が任命した者 3人</p> <p>(3) 労働組合の推薦に基づき、管理</p>

者が任命した者 8人

(4) 産業医のうちから管理者が指名した者

者が任命した者 10人

(4) 産業医のうちから管理者が指名した者

附 則

(施行期日)

この規程は、令和6年4月1日から適用する。